

2002年3月27日

NO. 8

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 4-27
TEL 076-441-0800
URL: www.s-mataichi.com

市町村合併そのものを住民投票せよ 合併はサービス低下・自治体デフレに ... 又市議員が追及

参院総務委員会は3月14日から実質審議に入り、まず継続審査の地方自治法（合併特例法を含む）改正案を取り上げた。又市議員は、総務省と県が、弱い立場の市町村にカネがらみで合併を強要していることを次のように批判した。

市町村合併は住民投票に問え

改正案では、合併協議会の設置についてだけ住民投票優先を新設するが、より大事な合併そのものの住民賛否だ。これこそ住民投票に付すべきだ。

合併で財政縮小、「自治体デフレ」になる

削減は、総務省の試算でも主に人件費だ。節減分を住民サービスに回すという保障もなく、公的サービスは低下し地域経済も沈滞する「自治体デフレ」への道だ。国や県の狙いは、サービス削減で国の地方財政補てん責任（4～5兆円）をも減らすことにあるのでは。

特別交付税で「合併持参金」は交付税法違反（20日にも質問）

府県が合併の「撒き餌」として市町村に1億、2億、5億といったカネを配っているが、その半額を国が特別交付税で出している。

特交は「普通交付税で算定されない特別の財政需要」に出すべき定めで、ツカミ金に出すのは違法だ。その分を豪雪・災害などで特別の需要が生じた自治体が削られていく。

国税3兆円の移譲は市町村を重点に

地方税法改正に、国からの税源移譲が盛り込まれていない。当面、「所得税 住民税で3兆円」の案を早く実現し、市町村への重点配分により、小さくても合併なしでやれる自主財政の確立を図るべきだ。

市町村長たちも合併に疑義あり

「北日本新聞」の富山35市町村長アンケートによれば、4割が期限付き合併強要に抵抗感を示しており、

「住民の意見尊重」が53%（19人）分権のため最も大事なのは（合併に関りなく）「財源の自立」が77%（27人）を占める。

又市議員はこの結果も紹介し「交付税などの操作による合併強要をやめるべきだ」と主張した。

行政の不正をただす ホイッスルブロー法が必要

又市議員は住民訴訟手続きの改正について3月19日の総務委で、下関市のフェリー会社出資訴訟や愛媛県靖国「玉串料」訴訟を例に、首長らの賠償責任が法改正で弱まることのないよう警告した。

あわせて、行政の不正をただすために敢えて内部告発する一般公務員を守る「ホイッスルブロー（内部告発者保護）法」の必要を訴えた。



参議院総務委員会にて